

平成24年10月24日

部局等の長 様

財 務 部 長

平成25年度京丹後市予算編成方針について

市長より、下記のとおり平成25年度予算の編成方針が示されたので、別添の留意事項も遵守し、予算編成に臨まれない。

記

政府は、東日本大震災、原発事故からの復興、デフレ脱却・日本経済の再生などの課題に取り組む必要があることから、大胆な予算の組替えを行うとともに、国の財政の持続可能性の確立に向けた歳出改革についても更なる取組を継続することとされている。このため、「日本再生戦略」(H24.7.31閣議決定)及び「財政運営戦略」(H22.6.22閣議決定)を踏まえ、経済成長と財政健全化を車の両輪として、これらを同時かつ強力で推進することとされている。

一方、京都府の平成25年度予算編成方針は、現時点では示されていないが、平成24年度は、『京都元気に予算』として、「発展」、「あんしん」、「しあわせ」、「明るい」の4つの京都づくりを柱とした予算が編成されていることから、引き続き、これらの項目が予算編成の中心になるものと推察している。

本市の平成25年度予算においては、平成26年度までの「第1次京丹後市総合計画・後期基本計画」及び「第2次行財政改革推進計画」の達成に向けた取組をより一層推進するとともに、京丹後市が未来へ輝き続け発展するため「市民総幸福の最大化」を目指すこと念頭に置き、さまざまな施策に取り組む必要がある。

こうした中、依然として厳しい経済・雇用情勢のため『産業の未来発展』を最優先に取り組むほか、本市特有の再生可能エネルギーなどを活力とした『環境循環のまちづくり』、本市発展に欠かすことのできない未来を担う『ひとづくり』、市民協働などのソフト面も含めた『未来への基盤づくり』、また、普通交付税等の合併算定替縮減を乗り越え持続可能な『健全な財政基盤づくり』の5つの考え方を踏まえた予算を編成するものとする。

## 平成 2 5 年度予算編成上の留意事項

### 1 . 年間総予算の編成

当初予算は、経常及び政策的経費など一年度間のあらゆる事務事業を盛り込んだ総予算として編成するものであるため、本市の厳しい財政状況を考慮し、現実的かつ適切な積算により予算を編成すること。

従って、その積算に当たっては、詳細な情報により見込むとともに、厳格に精査を加え、可能な限り年度途中での補正追加等のないようにすること。

厳しい財政状況の中、今後の普通交付税・臨時財政対策債発行可能額の合併特例措置の削減及び合併特例事業債の廃止など、将来的な財源状況等を勘案した歳出規模（一般財源ベース）の早期抑制を図ることに留意すること。なお、平成 2 5 年度一般会計当初予算については、統合保育所整備、新火葬場整備等の大型事業を予定しているものの、300 億円台前半の規模を目標として掲げるものとしていること。

職員数は、定員適正化計画期間中でもあり減少していくが、現在の人員体制においても、確実に年度内執行が見込める内容の予算を編成すること。

### 2 . 第 1 次京丹後市総合計画・後期基本計画の取組推進

平成 2 5 年度は、京丹後市第 1 次総合計画において第 3 段階の“新しい歴史をひらく交流のまち”をイメージとした「創造（大きくのびる）」の期間となっている。従って、目標年次である平成 2 6 年度に向けた総仕上げ及び検証を行いながら、真に必要な施策を推進すること。

平成 2 7 年度以降の第 2 次京丹後市総合計画の策定に向け、本市が向かうべき将来像を見据えた上で、平成 2 5 年度で実施すべき予算を編成すること。

### 3 . 第 2 次京丹後市行財政改革推進計画の取組推進

平成 2 7 年度からはじまる普通交付税等の縮減に備え、第 2 次行財政改革推進計画で掲げた「歳出抑制の道標」を確実に達成するため、各所管部局で掲げた項目については、着実に実施すること。

「補助金等に関する基本方針」(平成 24 年 9 月策定)に基づき、平成 2 5 年度予算に既存補助金等の見直し結果を積極的に反映させること。なお、平成 2 5 年度予算で反映できないものについても、平成 2 6 年度までの見直しスケジュールを策定し、確実に見直しが予算反映できるように必要な措置を講じること。

「公共施設の見直し方針」(平成 24 年 9 月策定)に基づき、平成 2 5 年度で反映可能なものは積極的に予算反映すること。なお、見直し目標としている平成 3 1 年度に向けたスケジュールを策定するなど、確実に見直しが実施できるよう必

要な措置を講じること。

第2次行財政改革推進計画で掲げた各課の主な取組について、より効果のある取組となるよう知恵を絞るとともに、計画に未掲載の取組についても、積極的に実施すること。

「合併特例措置逓減対策準備基金」への積立金額は、将来の財源をより確実に確保する必要があることから、5億円以上を積み立てることとしているため、積極的な事務事業のスクラップを実施し、積立財源を確保すること。

#### 4. 平成25年度における5つの考え方

本市発展のためには、行政として市民一人ひとりの喜びと幸福感をより充実させることを常に念頭に置きながらさまざまな施策を実施する必要があり、また、同時に、市民総参加でのまちづくりを目標とし、厳しい財政状況の中、限られた財源を重点的かつ効果的に配分するため、施策の「選択」と財源の「集中」により実施することとしている。

以上を踏まえ、次の5つの考え方を柱とした予算を編成することとしている。

##### 〔1〕「産業の未来発展」への取り組み

本市の経済・雇用情勢は依然として厳しい状況が続いているため、「企業立地推進・商工業総合振興条例」の制定をはじめ、平成26年度の京都縦貫自動車道全線開通に備えた準備など、市民生活や雇用を支えるさまざまな産業の本格的かつ持続的な発展を目指すとともに、雇用の充実を推進。

##### 〔2〕「環境循環のまちづくり」の推進

本市の豊かな海、山、里の自然環境など、本市特有の魅力を活かした未来へ繋がるまちづくりを推進。特に、本市の強みを活かすため、新エネルギー創出を含めた再生可能エネルギーの地域展開などにより、「環境未来都市」構築へ向けた取り組みを推進。

##### 〔3〕「ひとづくり」の推進

本市の未来発展には、より一層の「市民力」醸成が不可欠なため、教育、就業、スポーツ、観光分野など、さまざまな分野で活躍いただける「ひとづくり」の推進と同時に、生涯を通じて活躍できる百歳健康長寿社会、生涯現役社会の構築推進。

##### 〔4〕「未来への基盤づくり」の推進

本市の社会基盤は、不十分な面が多く、市民活動・企業活動等を行う上で、

環境整備が急務である。このため、ハード、ソフトの両面において、本市の未来発展へ繋がる基盤として、健康と福祉、医療など助けあい、支えあう、「一人ひとりの命、生活の幸せが大切にされるまちづくり」の推進をはじめ、市民との協働のまちづくり、北近畿タンゴ鉄道のより一層の利用促進と公共交通の維持・確保、基幹道路、下水道等の社会インフラの整備など、さまざまな分野での基盤づくりを推進

#### 〔 5 〕「健全な財政基盤づくり」の推進

平成 27 年度からの普通交付税の縮減を乗り越え、持続可能な財政構造を構築すると同時に、財政健全化 4 指標にも留意した行財政運営を推進。なお、次の重点取り組み項目に留意し、予算編成に臨むこと。

「歳出抑制の道標」に基づく歳出予算の着実な抑制

「合併特例措置逡減対策準備基金」への 5 億円以上の積み立て実施  
新規市債発行の抑制による市債残高抑制

負担の公平性の確保のため、未収金対策の一層の強化

新たな施策を実施するため「事務事業スクラップ」の積極的な推進  
超過勤務縮減の取り組み推進

#### 5 . 市長マニフェスト・議会答弁等に係る課題への取り組み

平成 24 年度市長選挙時に掲げられた市長マニフェストを点検し、その取り組み方法、実現可能性、費用対効果等多角的に精査・研究し、平成 25 年度に予算化が必要なものについては、予算計上すること。

議会答弁等で「検討する」、「見直す」等とした項目について、その実現に向け精査し、実現可能で、かつ、予算を伴うものについては、予算計上すること。

#### 6 . 京都府からの権限移譲

地方分権一括法に基づき、京都府から権限移譲される事務について、京都府の所管部局及び他市の所管部局との連携を密にし、その内容や事務量を的確に把握した上で、予算措置が必要となるものは所要額を計上すること。

権限移譲に伴う事務分掌及び組織体制については、現行の組織で移譲事務を実施する必要があることに留意すること。なお、権限移譲事務は、将来にわたり恒久的な市の事務となるため、安易にアウトソーシングで対応しないこと。

#### 7 . 各種計画との整合性の確保

各種計画に掲げた内容との整合性を確保することは重要であるが、他の施策や本市の財源状況等を総合的に分析した上で、平成 25 年度に実施する必要のある

新規又は拡充施策については、所要額を予算計上すること。

過疎計画や辺地計画に基づく建設事業を実施しようとする場合は、事前に企画政策課と協議した上で、予算計上すること。

#### 8. 「ゼロ予算」事業の積極的な実施

厳しい財政状況の中、予算措置を伴わない施策の重要性が高まりつつある中、職員の知恵と工夫による「ゼロ予算」事業を積極的に検討し、本市の地域活性化等を推進すること。

「ゼロ予算」は職員の知恵と工夫により個別の予算積算を伴わないもの。

#### 9. 予算編成過程の公開と各事務事業のゼロベースでの説明

平成25年度予算編成についても、その編成過程を市HPで公開し、財政の透明性を確保するものとしていること。

平成25年度予算編成では、各部等の要求のポイント（重点項目）を市HPで公開することとしているので、各部局で整理しておくこと。

予算は「市民のため」のものであり、市民の皆さんからの大切な税金等を使った予算のため、各事務事業については「前例踏襲」ではなく、現時点での必要性及び効果を明確に説明できることが必要である。従って、ゼロベースで事務事業の必要性及び効果が説明できるもののみ、予算計上すること。

参考 合併特例措置の内訳等

合併特例事業債

平成31年度まで発行可能（平成24年度法改正により5年間延長）  
 （充当率：95%、普通交付税算入率：元利償還金の70%）  
 平成32年度以降、有利な市債が発行できない。

普通交付税の合併算定替え

・平成26年度までは現行どおりであるが、平成27年度から平成32年度までの6年間で順次逡減し、平成32年度で特例分はゼロとなる。  
 約31億円の一般財源が逡減

【試算】H24年度普通交付税額をH26年度とした場合（単位：千円）

年度	合併算定替額	一本算定額	算定替特例分	削減率	対前年度増減額
H26	13,313,416	10,189,566	3,123,850	0.0	
H27	13,001,031	10,189,566	2,811,465	0.1	312,385
H28	12,376,261	10,189,566	2,186,695	0.3	624,770
H29	11,751,491	10,189,566	1,561,925	0.5	624,770
H30	11,126,721	10,189,566	937,155	0.7	624,770
H31	10,501,951	10,189,566	312,385	0.9	624,770
H32	10,189,566	10,189,566	0	1.0	312,385

各年度の合併算定替額と一本算定額の差額に削減率を乗じた額が減額となる。  
 平成32年度までの削減累計（純減）額：約109億円

臨時財政対策債発行可能額の合併算定替え

・普通交付税と同様に平成27年度から平成32年度までの6年間で順次逡減し、平成32年度で特例分はゼロとなる。

【試算】H24年度臨時財政対策債発行可能額をH26年度とした場合

（単位：千円）

年度	合併算定替額	一本算定額	算定替特例分	削減率	対前年度増減額
H26	1,331,156	1,114,427	216,729	0.0	
H27	1,309,483	1,114,427	195,056	0.1	21,673
H28	1,266,137	1,114,427	151,710	0.3	43,346
H29	1,222,792	1,114,427	108,365	0.5	43,345
H30	1,179,446	1,114,427	65,019	0.7	43,346
H31	1,136,100	1,114,427	21,673	0.9	43,346
H32	1,114,427	1,114,427	0	1.0	21,673

各年度の合併算定替額と一本算定額の差額に削減率を乗じた額が減額となる。  
 平成32年度までの削減累計（純減）額：約7.6億円